

3 マイナ免許証の更新手続きについて

マイナ免許証の更新手続きでは、新しいマイナ免許証が交付されるのですか。	いいえ。マイナ免許証の更新手続きでは、現にお持ちのマイナ免許証のＩＣチップに記録されている免許情報を書き換えるため、新しいマイナ免許証が交付されるわけではありません。
マイナ免許証を紛失した場合、どのようにすればマイナ免許証を再取得できますか。	市区町村でマイナンバーカードの再交付を受けていただき、再交付されたマイナンバーカードに住所地の運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続きを行っている一部の警察署等（※）で免許情報の記録を受けてください。 ※ 運転免許関係手続きを行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。
マイナ免許証を紛失した場合に、即日、自動車等を運転したい場合はどのように対応したらよいですか。	住所地の運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続きを行っている一部の警察署等（※）で従来の免許証の交付を受けることにより、自動車等を継続して運転することができるようになります。 ※ 運転免許関係手続きを行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。
紛失したマイナ免許証を発見した場合は、どうすればよいですか。	マイナンバーカードの再交付を受けた後に、紛失したマイナンバーカードを発見したときは、住所地の市区町村に返納する義務がありますので、返納をお願いします。